

3 - 1 : エネルギーの面的な利用の促進

(別表 1-1a) 【(経・国)】

1 . 国の施策

- ・ 委員会設置による推進の枠組み作り
- ・ 先導的モデル事業の推進
- ・ 導入マニュアルの策定
- ・ 環境整備の推進
- ・ 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・省エネルギー意識を促すための熱供給事業法の運用見直し等の施策に関する措置の実施の観点。</p> <p>熱供給規程料金算定要領の改正 (平成 18・02・06 資庁第 1号)(2006 年 3 月 1 日施行)</p> <p>(改正概要)</p> <p>熱供給事業を促進するにあたり、需要家のニーズに応じて事業者が柔軟に料金設定を行えるよう措置。</p>	2005 年度実施
<p>[税制]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・低利融資制度、補助制度などによる支援の実施の観点</p> <p>エネルギー需給構造改革投資促進税制措置</p> <p>固定資産税の課税標準の特例措置の継続</p> <p>事業所税の非課税措置の継続</p> <p>減価償却資産等の圧縮記帳措置の継続</p>	2006 年度継続 2007 年度予定
<p>[予算 / 補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>未利用エネルギー面的活用熱供給適地促進調査等委託費 (委託費)</p> <p>天然ガス型エネルギー面的利用モデル事業費補助金</p> <p>地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業</p>	2006 年度予算額(2007 年度予算案) <p>20 百万円 (15 百万円)</p> <p>(450 百万円 2007 年度新規)</p> <p>17 億 4 百万円 (13 億 28 百万円)</p>

<p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低利融資制度、補助制度などによる支援の実施の観点 <ul style="list-style-type: none"> まちづくり交付金 市街地再開発事業 住宅市街地総合整備事業 新世代下水道支援事業 都市再生総合整備事業 エコまちネットワーク整備事業 	<p>2,380 億円 (2,430 億円)</p> <p>306 億 89 百万円(281 億 95 百万円)</p> <p>422 億 95 百万円(376 億 63 百万円)</p> <p>6,870 億 48 百万円の内数 (6,499 億 45 百万円の内数)</p> <p>41 億 33 百万円 (35 億 51 百万円)</p> <p>2 億 50 百万円 (1 億 70 百万円)</p>
<p>[融資]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低利融資制度、補助制度などによる支援の実施の観点 <ul style="list-style-type: none"> 財政投融资制度の継続要求 	<p>2006 年度継続</p> <p>2007 年度予定</p>
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備の推進実施の観点 <ul style="list-style-type: none"> 地域最適エネルギー需給システムの導入による省エネルギー促進情報提供委託事業によるエネルギーの面的利用促進等の普及啓発 (シンポジウム、セミナー、地方都市出展、アドバイザー講習の実施及び全国自治体向けパンフレット、DVD作成・配布並びのアンケート調査等の実施等) 	<p>2006 年度継続</p> <p>2007 年度予定</p>
<p>[その他]</p>	

3 - 2 : 地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進

(別表 1-1a) 【経】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績 (2007 年度予定)
[法律・基準]	
[税制] ・ エネルギー需給構造改革投資促進税制 対象設備について、所得税又は法人税の額から基準所得額の 7%の税額 控除、又は普通償却のほかに基準取得額の 30%を限度とした特別償却。	2 0 0 6 年度実施 2 0 0 7 年度も引き続き実施
[予算 / 補助] ・ 環境調和型地域開発促進情報提供基盤整備事業 ・ BEMS 導入支援事業	(2004 年度終了) 29 億 5 千万円 (2006 年度) 22 億 7 千万円 (2007 年度)
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

3 - 3 : 環境的に持続可能な交通 (E S T) の実現

(別表 1-1b) 【(国・環・経)】

1 . 国の施策

対策 1 : E S T モデル事業の実施

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算 / 補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他] 環境的に持続可能な交通 (E S T) を実現するため、E S T の推進を目指す先導的な地域を募集し、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野における支援策を集中して講ずる等、関係省庁と連携して地域特性に応じた意欲ある具体的な取組みに対する施策を実施。	2006 年度までに 27 地域を選定。(2004 年度に 11 地域、2005 年度に 10 地域、2006 年度に 6 地域を選定)

対策 2 : E S T モデル事業の実施に関する調査等

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算 / 補助] 【経済産業省実施】 ・地域省エネルギービジョン策定等事業	17 億 4 百万円の内数 (13 億 28 百万円の内数)
[融資]	
[技術開発]	

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
[普及啓発]	
[その他]	

対策3：E S Tの推進に向けた普及啓発活動

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算/補助] 【環境省実施】 ・E S Tモデル事業の実施に関する普及啓発	98百万円(93百万円)
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] E S Tの推進に向けた普及啓発活動として、シンポジウム等を開催。	2006年度に、「EST普及推進フォーラム」を開催。
[その他]	

E S Tモデル事業においては、対策2、対策3を含む様々な環境施策により、地域を支援している。

3 - 4 : 分散型新エネルギーのネットワーク構築

(別表 1-1d) 【(環・経)】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006年度実績 (2007年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講じている。(1997年6月23日施行) ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法 電気事業者に、エネルギー安定供給確保と地球温暖化対策強化のため、新エネルギーから発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることで、電力分野における新エネルギーの更なる導入拡大を図っている(2002年12月6日施行) 	<p>2007年度も引き続き実施予定</p>
<p>[税制]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需給構造改革投資促進税制 バイオマス発電設備等の対象設備について、所得税法又は法人税の額から基準所得額の7%の税額控除、又は普通償却のほかに基準所得額の30%を限度とした特別償却(1992年度から実施) ・ローカルエネルギー税制 1市町村内のバイオマス発電設備等の対象設備(取得価額が660万円以上)について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税の標準課税を7/8に軽減(1981年度から実施) 	<p>2007年度も引き続き実施予定</p>
<p>[予算 / 補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー等事業者支援対策事業 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)」に基づき認定を受けた利用計画に従って、先進的な新エネルギー導入事業を行う事業者に対し、事業費の1/3以内を補助。 	<p>352億72百万円(2006年度) 315億84百万円(2007年度)</p>

<p>・地域新エネルギービジョン策定等事業費 地方公共団体・民間事業者等が地域における新エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図るために必要となる「地域新エネルギー・省エネルギー計画」(ビジョン)策定等に要する費用について助成。</p> <p>【環境省実施】</p> <p>・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)</p>	<p>27.16 億円の内数(2006 年度) 33.02 億円の内数(2007 年度)</p>
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・新エネルギー等地域集中実証研究 地域内に存する太陽光発電、燃料電池発電等の新エネルギー等による分散電源と電力需要家を情報通信網で連絡し連携制御を行うことによって地域におけるエネルギー利用効率の向上を図る実証研究を行う。</p>	<p>2007 年度も引き続き実施予定</p>
<p>[普及啓発]</p>	
<p>[その他]</p>	

3 - 5 : 未利用エネルギーの有効利用

(別表 1-1d) 【(経・環)】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006年度実績 (2007年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講じている。(1997年6月23日施行) 	<p>2007年度も引き続き実施予定</p>
<p>[税制]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需給構造改革投資促進税制 バイオマス発電設備等の対象設備について、所得税法又は法人税の額から基準所得額の7%の税額控除、又は普通償却のほかに基準所得額の30%を限度とした特別償却(1992年度から実施) 	<p>2007年度も引き続き実施予定</p>
<p>[予算 / 補助]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー等事業者支援対策事業 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)」に基づき認定を受けた利用計画に従って、先進的な新エネルギー導入事業を行う事業者に対し、事業費の1/3以内を補助。 ・地域新エネルギー等導入促進対策事業 新エネルギーの導入促進において、地方公共団体等や非営利民間団体が行う地域における先進的な取り組みに対し、導入事業費の一部等を補助。 <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 10.23億円の内数(2006年度) 8億円の内数(2007年度) ・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 27.16億円の内数(2006年度) 33.02億円の内数(2007年度) 	<p>352億72百万円(2006年度) 315億84百万円(2007年度)</p> <p>51億81百万円(2006年度) 44億65百万円(2007年度)</p>
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p>	
<p>[その他]</p>	

3 - 6 : 住宅製造事業者、消費者等が連携した住宅の省CO2化のモデル的取組

(別表 1-2d) 【環】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績 (2007 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算 / 補助] ・ 主体間連携モデル推進事業 (うち省エネ住宅分)	140,000 千円 (2006 年度) 125,000 千円 (2007 年度)
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] 省エネ住宅分野において、都道府県地球温暖化防止活動推進センターまたは市民団体等と、メーカー、販売店、消費者などの複数の主体が連携して対策効果を発揮できる事業を公募・選考し、事業の立ち上げ・実施を支援し、評価を行い、最終的には具体的な成功事例を創出し、他地域への幅広い地球温暖化防止活動の普及を図ることを目的とした事業。	2007 年度も引き続き実施
[その他]	

3 - 7 : 家電製品事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取組

(別表 1-3c) 【環】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績 (2007 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算 / 補助] ・ 主体間連携モデル推進事業 (うち省エネ家電分)	140,000 千円 (2006 年度) 125,000 千円 (2007 年度)
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] 省エネ家電 (ガス給湯器等を含む) 分野において、都道府県地球温暖化防止活動推進センターまたは市民団体等と、メーカー、販売店、消費者などの複数の主体が連携して対策効果を発揮できる事業を公募・選考し、事業の立ち上げ・実施を支援し、評価を行い、最終的には具体的な成功事例を創出し、他地域への幅広い地球温暖化防止活動の普及を図ることを目的とした事業。	
[その他]	

3 - 8 : 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

(別表 -) 【(環・経)】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>・地球温暖化対策の推進に関する法律</p> <p>温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に温室効果ガスの排出量を算定し国に報告することを義務付け、国が報告されたデータを集計し公表する制度(算定・報告・公表制度)の導入等を内容とする「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を第 162 回国会に提出し、2005 年 6 月に可決・公布された。</p> <p>これを受けて、算定・報告・公表制度の導入に当たって、温室効果ガスの排出量を報告することを義務付ける対象者(特定排出者)の範囲、温室効果ガス排出量の算定方法、報告事項等の制度細目を定めた政省令を 2006 年 3 月に制定した。</p> <p>本法律は、2006 年 4 月 1 日に施行されており、算定・報告・公表制度に基づく事業者からの第 1 回の排出量の報告は、原則として 2007 年 6 月末までに行われ、報告された数値等を国が集計し、公表することとなる。</p>	<p>2006 年度の事業者の排出量の算定に資するため、「排出量の算定・報告マニュアル」を公開するとともに、全国各地において、制度に関する説明会・相談会を開催した。(2007 年度は、説明会・相談会等を通じて引き続き制度の周知を図るとともに、算定方法・報告方法に関する質問等に対応するためのヘルプデスクの設置も予定している。また、事業者から報告された数値等を国が集計し、公表することとしている。さらに、将来的な対象事業者の範囲拡大に役立てるために、非対象活動に由来する温室効果ガスの排出実態についての調査・情報収集を行う予定である。)</p>
[税制]	
<p>[予算 / 補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <p>・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事業費</p>	<p>105 百万円 (2006 年度)</p> <p>75 百万円 (2007 年度)</p> <p>15 百万円 (2006 年度新規実施)</p>
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

3 - 9 : 事業活動における環境への配慮の促進

(別表 -)【環】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(平成十六年六月二日法律第七十七号)</p> <p>(内容)</p> <p>環境報告書の普及促進と信頼性の向上を図るための制度的枠組みを整備し、事業者の積極的な環境配慮の取組が、社会や市場から適切に評価されることを通じ、その発展に繋がるようにするための条件を整備する(2005年4月施行)</p>	
<p>[税制]</p>	
<p>[予算 / 補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業行動推進経費 ・ 環境と経済の統合に関する調査検討経費 	<p>58,815 千円 (2006 年度)</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>23,190 千円 (2006 年度)</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p>
<p>[融資]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本政策投資銀行「環境配慮型経営促進事業」 <p>(内容)</p> <p>環境配慮促進法に基づき、環境スクリーニングを行った上で、環境への配慮に対する取組が十分になされていると認められる企業が行う、企業の環境負荷の低減・改善に資する事業活動全般に必要な資金を対象として、それらに対する融資もしくは当該企業の発行する社債(環境配慮型社債)に対する保証を行うものである。(2004年度から実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本政策投資銀行「新技術開発事業」 <p>(内容)</p> <p>民間企業の新技術の開発研究のための事業に対し低利融資を行うことで、民間企業における新技術の研究開発・技術開発活動を活性化させることにより、わが国の科学技術の進歩及び経済活力の維持向上を図る。(2003年度から実施)</p>	<p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p>
<p>[技術開発]</p>	

<p>[普及啓発]</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステム（ISO14001，エコアクション 21）の普及促進 ・ 環境会計の普及促進 ・ 環境パフォーマンス指標の利用促進 ・ 環境金融の普及促進 	<p>2007 年度も引き続き実施 （環境金融の普及促進に向けて、2007 年度に新たに、コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業や環境配慮型経営促進事業にかかる利子補給制度等を実施する予定。）</p>
<p>[その他]</p>	

3 - 10 : 国民運動の展開 (情報提供、普及啓発)

(別表 -) 【環】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績 (2007 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 (平成十五年七月二十五日法律第三十号)</p> <p>2003 年 7 月に議員立法により成立し、同年 10 月 1 日に一部施行。その後同法基本方針の閣議決定、「人材認定等事業に係る登録に関する省令」の公布を経て 2004 年 10 月に完全施行。今後関係各省及び様々な主体と連携して、学校、地域、家庭等あらゆる場における環境教育や環境保全活動の基盤作り、場や機会の提供を進めていく。</p>	
<p>[税制]</p> <p>[予算 / 補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <p>地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 「環のくらし」普及啓発事業 温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業 子ども達の自主的な環境活動、環境学習を支援するこどもエコクラブ事業 家庭における環境に配慮した生活を推進する我が家の環境大臣事業</p>	<p>2006 年度予算額 (2007 年度予算案)</p> <p>3,000 百万円 (3,000 百万円) 50 百万円 (50 百万円) (300 百万円 2007 年度新規) 108 百万円 (88 百万円) 100 百万円 (72 百万円)</p>
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p> <p>地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 (2005 年度から実施) 「環のくらし」普及啓発事業 (2003 年度から実施) 温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業 (2007 年度から開始) 子ども達の自主的な環境活動、環境学習を支援するこどもエコクラブ事業 (1995 年度から実施) 家庭における環境に配慮した生活を推進する我が家の環境大臣事業 (2005 年度から実施)</p>	<p>2007 年度も引き続き実施 2007 年度も引き続き実施 2007 年度も引き続き実施 2007 年度も引き続き実施</p>
<p>[その他]</p>	

3 - 1 1 : 公的機関の率的取組

(別表 -) 【環】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>政府では地球温暖化対策推進法及び地球温暖化対策に関する基本方針(平成11年4月9日閣議決定)に基づき策定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成14年7月19日閣議決定)を引き継ぎ、同法及び目標達成計画に基づく新たな「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成17年4月28日閣議決定)を策定した。</p> <p>これにより、平成13年度比で平成18年度までに政府の事務及び事業に伴い、直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を7%削減することを目標としている。</p> <p>また、地方公共団体の取組として、都道府県及び市町村は、地球温暖化推進法21条に基づき、「当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」を策定することが義務づけられている。</p>	<p>継続</p> <p>平成13年度から5カ年計画で実施している「政府の実行計画」が今年度で終了し、平成19年度より新たな政府実行計画に基づき取組を実施する予定。</p>
[税制]	
[予算 / 補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
<p>[その他]</p> <p>地球温暖化対策推進法第10条に基づき地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、内閣に地球温暖化対策推進本部が設置されており、関係省庁において行政機関の職員で構成される幹事会を設置し、行政機関における地球温暖化対策推進に取り組んでいる。</p>	

3 - 1 2 : サマータイムの導入

(別表 -)【環】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算 / 補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発] 「生活構造改革の推進に関する基礎的調査等業務」(請負事業)により以下の事業を行っている(2001 年度から実施) 1 . 学識経験者、専門家、実務家からなる「生活構造改革企画委員会」を設置し、サマータイム制度導入のための情勢分析の実施 2 . 各界のオピニオンリーダーで構成する「生活構造改革フォーラム」を開催し、サマータイムの我が国への導入課題についての検討の実施 3 . サマータイム制度の概要、生活・環境への影響など平易に解説したホームページを開設・運用。	2007 年度も引き続き実施
[その他]	

3 - 13 : ポリシーミックスの活用（経済的手法、環境税、国内排出量取引制度）

（別表 - ）【環】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>[税制]</p> <p>環境税</p> <p>環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、関係審議会をはじめ各方面における地球温暖化対策に係る様々な政策的手法の検討に留意しつつ、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。</p> <p>・環境省は、2004 年、2005 年に引き続き、2006 年 8 月末に環境税の創設要望を行い、同年 11 月に「地球温暖化対策のための税制のグリーン化」を示した。</p> <p>・「平成 19 年度の税制改正に関する答申」(政府税制調査会)</p> <p>「環境税については、国・地方の温暖化対策全体の中での環境税の具体的な位置付け、その効果、国民経済や国際競争力に与える影響、諸外国における取組状況、既存エネルギー関係諸税との関係等を十分に踏まえ、総合的に検討していく」こととされた。(2006 年 12 月)</p>	
<p>[予算 / 補助]</p> <p>・温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業</p> <p>・国内排出量取引推進事業</p>	<p>27.6 億円 (2006 年度)</p> <p>30 億円 (2007 年度)</p> <p>2 億円 (2006 年度)</p> <p>2.5 億円 (2007 年度)</p>
<p>[その他]</p> <p>自主参加型排出量取引の実施</p> <p>温室効果ガスの費用効率的かつ着実な排出削減と、国内排出量取引に関する知見及び経験を蓄積するために、2005 年度から、排出削減に自主的・積極的に取り組もうとする事業者に対し、一定量の排出削減約束と引換えに、省エネ等のための設備導入について補助し、削減約束達成のために排出枠の取引という柔軟性措置の活用もできる仕組みの事業を進めている。</p>	

3 - 1 4 : 温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内体制の整備

(別表 -) 【(環・農)】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>[法律・基準]</p> <p>気候変動枠組条約第 4 条、京都議定書地球温暖化対策推進法第 7 条等に基づいて国がインベントリの算定、公表を行うものである。</p>	<p>2006 年度は 5 月 25 日に条約事務局への報告、官報による告示を行った。</p>
<p>[税制]</p>	
<p>[予算 / 補助]</p> <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林吸収源計測・活用体制整備強化事業 ・ 森林吸収源インベントリ情報整備事業 ・ 森林吸収源としての保安林情報整備強化対策 <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費 ・ 温室効果ガス排出・吸収量削減対策技術情報管理システム構築費 ・ 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費 	<p>2006 年度予算額 (2007 年度予算案)</p> <p>98 百万円 (2006 年度終了)</p> <p>296 百万円 (464 百万円)</p> <p>70 百万円 (63 百万円)</p> <p>105 百万円 (94 百万円)</p> <p>0 百万円 (70 百万円)</p> <p>47 百万円 (58 百万円)</p>
<p>[融資]</p>	
<p>[技術開発]</p>	
<p>[普及啓発]</p>	
<p>[その他]</p> <p>京都議定書第 5 条 1 に基づき、2006 年末までに温室効果ガス排出・吸収量推計のための国内体制を整備することが規定されている。</p> <p>また、COP/MOP 決定 (FCCC/CP/2001/Add.2) により 2006 年末までに割当量に関する報告書を提出することが求められている。</p>	<p>国内制度の構築を完了した。</p> <p>8 月 30 日に割当量報告書を提出した。</p>

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型燃料電池プロジェクト 【農林水産省実施】 ・農林水産バイオリサイクル研究 ・バイオマス生活創造構想事業 ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 	<p>200 百万円 (160 百万円) 2007 年度終了</p> <p>1,236 百万円の内数 (2006 終了) 108 百万円 (2006 年度終了) 1,500 百万円 (2007 年度新規)</p>
[融資]	
<p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止新技術プログラム 地球温暖化防止と持続的な経済成長を両立させるため、世界でトップクラスの温暖化防止技術による国際競争力の確保を図ることを目的とした地球温暖化防止新技術プログラムの下、CO₂ 固定化有効利用技術開発及び脱フロン等技術開発を推進。(2002 年度から実施) ・省エネルギー技術開発プログラム 新・国家エネルギー戦略において、エネルギー消費効率を少なくとも 30% 以上の改善目標が示されており、これを達成するため、省エネルギー技術の大きなブレークスルーを目指し、産学官や異なる事業分野の様々な主体の連携を図り、中長期的視点に立った技術開発を進めるための省エネルギー技術戦略を定め、超燃焼システム技術等の 5 つの技術群に重点化して技術開発を推進。(2004 年度から実施) ・新エネルギー技術開発プログラム 新エネルギーは、当面は補完的なエネルギーとして位置づけつつも、長期的にはエネルギー源の一翼を担うことを目指し、2007 年度は 2010 年度の新エネルギー導入目標の達成とともに、中長期にわたる新エネルギーの本格的普及拡大に資することを目的とした太陽光、蓄電システム及びバイオマス等の新エネルギー分野における基礎・基盤技術開発や、ベンチャー企業等を対象とした多段階選抜型新エネルギー技術開発を支援するとともに、これらの導入に資するフィールドテスト等を推進。(2004 年度から実施) ・電力技術開発プログラム 分散型電源と系統電力との調和のとれた安定的かつ高効率な電力供給を実現することを目的とし、分散型電源の系統連系が容易となるような系統制御技術の研究開発を推進するとともに、高効率送電・電力品質維持等の研究開発を推進することで、エネルギーの効率的な利用を促進。(2004 年度から実施) ・原子力技術開発プログラム 	<p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p>

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>エネルギー供給部門の省 CO2 化の促進を図るため、今後とも原子力発電を基幹電源と位置付け、2030 年以降も総発電電力量の 3～4 割程度以上の役割を担うことを目標とし、高速増殖炉サイクルの実証・実用化に向けた技術開発を文部科学省と連携して推進するとともに、軽水炉、核燃料サイクル、放射性廃棄物対策関連の技術開発を推進する。(2004 年度から実施)</p> <p>・燃料技術開発プログラム</p> <p>エネルギーの安定供給を確保し、環境問題への対応を図るため、エネルギー源の多様化と、石油の高付加価値化を進めることを目的とし、精製プロセスの効率化、石油、石炭の利用に係る環境負荷の低減、天然ガス及び G T L ・ D M E といった新燃料の導入促進に資する技術開発等を推進。(2004 年度から実施)</p> <p>【文部科学省実施】</p> <p>・一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト 一般・産業廃棄物・バイオマスを無害化処理するだけでなく、原料化・燃料化するための複合処理・再資源化に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、安全性・影響評価や、経済・社会システムの一環として成立させるための社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携により行う。</p> <p>・次世代型燃料電池プロジェクト</p> <p>燃料電池の本格的普及のキーとなる性能・経済性・耐久性向上のため、これらをブレイクスルーする革新的な次世代材料の技術開発の委託研究を行い、もって自動車用、定置用(家庭・小規模事業用)、携帯情報機器用などの燃料電池の広範・可及的な実用化促進を図る。</p> <p>【内閣府実施】</p> <p>総合科学技術会議が司令塔機能を果たし、関係各府省の連携と、産学官の協力を図りつつ、地球温暖化対策技術開発の総合的な推進を図る。</p>	<p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>475 百万円(306 百万円) 2007 年度終了</p> <p>200 百万円(160 百万円) 2007 年度終了</p> <p>「平成 19 年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付け」において、地球温暖化対策技術開発の効率的な推進を図った。また、地球温暖化対策に資する「バイオマス利活用」や「水素利用/燃料電池」の連携施策群の活動を通して、関係各府省の連携を図った。 (「平成 20 年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付</p>

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
	け」において、地球温暖化対策技術開発の効率的な推進を図る。また、環境 P T、エネルギー P T においても地球温暖化対策を検討する予定)
[普及啓発]	
[その他]	

3 - 1 6 : 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

(別表 -) 【(文・国・環)】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算 / 補助]	2006年度予算額(2007年度予算案)
【国土交通省実施】	
・大気バックグラウンド汚染観測	100 百万円 (53 百万円)
・日射観測	6 百万円 (0.1 百万円)
・品質保証科学センター業務	12 百万円 (0.6 百万円)
・温室効果ガス世界資料センター業務	26 百万円 (14 百万円)
・気候変動対策業務	135 百万円 (64 百万円)
・エルニーニョ監視予報業務	0.7 百万円 (0.2 百万円)
・海洋バックグラウンド汚染観測	67 百万円 (38 百万円)
・気候・海洋情報処理業務	136 百万円 (48 百万円)
・検潮観測	58 百万円 (18 百万円)
・温室効果ガス観測・解析機能の強化	(136 百万円 2007年度新規)
・気候変動予測技術の研究開発に必要な経費	503 百万円 (500 百万円)
【文部科学省実施】	
・地球観測システム構築推進プラン	849 百万円 (573 百万円)
・データ統合・解析システム	
1) データ統合・解析システム	354 百万円 (620 百万円)
2) 陸域観測技術衛星「だいち」(A L O S) の運用	3,169 百万円 (3,477 百万円)
3) 温室効果ガス観測技術衛星 (G O S A T) の開発	5,427 百万円 (10,796 百万円)
4) 全球降水観測計画 / 二周波降水レーダ (G P M / D P R) の開発	781 百万円 (748 百万円)
5) 地球環境変動観測ミッションの (G C O M) 開発	677 百万円 (2,127 百万円)
・人・自然・地球共生プロジェクト	3,011 百万円 (2006 年度終了)
・ 2 1 世紀気候変動予測革新プログラム	(2,313 百万円 2007 年度新規)

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球環境研究総合推進費(3256 百万円(内数)) 衛星搭載用観測研究機器製作費(GOSAT 衛星搭載大気観測センサの開発) (390 百万円) 気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費(300 百万円(内数)) 地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金(アジア太平洋地球環境変動ネットワーク拠出金)(124 百万円(内数)) <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価と高度対策技術の開発 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費(環境省分) 地球温暖化に関する地球観測連携促進体制の整備 地球温暖化対策に必要な観測を、統合的・効率的なものとするため、環境省と気象庁が共同で運営する「地球観測連携拠点(温暖化分野)」の活動を開始。 	<p>GOSAT 衛星のセンサ開発を継続。</p> <p>462 百万円(276 百万円)</p> <p>23 百万円(23 百万円)</p>
[融資]	
<p>[技術開発]</p> <p>【文部科学省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球観測システム構築推進プラン 地球観測システムの構築に向けて我が国が先導的に取り組む必要のある研究開発課題について、公募制度のもとで最も能力の高い研究機関を結集し、効果的に技術開発、観測研究等に取り組むことにより、国際的な地球観測システムの構築への貢献を果たすことを目的に、必要な研究開発等を行う「地球観測システム構築推進プラン」を推進する。 データ統合・解析システム より精密な地球温暖化の予測、地球環境の変動の解明等に資するため、2015 年までに、衛星から陸域、海域に至る観測網と、そこから得られるデータをユーザーのニーズに対応して収集、統合・提供するために必要な基盤を開発する。 <p>【主要な開発要素】</p> <ol style="list-style-type: none"> データ統合・解析システム 陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)の運用 	<p>849 百万円(573 百万円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 継続 354 百万円(620 百万円) 2006 年 1 月打上げに成功し、2006 年 10 月から本格運用を開始(継続)

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>3) 温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) の開発</p> <p>4) 全球降水観測計画 / 二周波降水レーダ (GPM / DPR) の開発</p> <p>5) 地球環境変動観測ミッションの (GCOM) 開発</p> <p>・人・自然・地球共生プロジェクト 地球温暖化、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図ることが重要である。このため大学をはじめとした各研究機関等の研究資源を活用し、環境分野における研究開発を効率的に推進するため、温暖化予測「日本モデル」ミッション及び水循環変動予測ミッションからなる「人・自然・地球共生プロジェクト」を推進する。</p> <p>・21世紀気候変動予測革新プログラム 人類の生存基盤に重大な影響を及ぼす恐れがある地球温暖化について、抑制や適応のための効果的、効率的な政策及び対策の実現に資するため、我が国の大学、研究機関の英知を結集し、確度の高い予測情報を創出し、信頼度情報と併せて提供するとともに、近未来の極端現象の解析結果について自然災害分野の影響評価への適用を図る。</p> <p>【農林水産省実施】 ・地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価と高度対策技術の開発 地球温暖化が農林水産業に与える影響を将来予測を含め、より高度に評価するとともに、農林水産生態系の炭素循環の解明を行い、地球温暖化に伴う環境変動に対処する技術を開発等に向けた研究の取り組みを強化する。</p>	<p>3,169 百万円 (3,477 百万円)</p> <p>3) 継続 5,427 百万円 (10,796 百万円)</p> <p>4) 継続 781 百万円 (748 百万円)</p> <p>5) 継続 677 百万円 (2,127 百万円)</p> <p>3,011 百万円 (2006 年度終了)</p> <p>(2,313 百万円 2007 年度新規)</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p>
<p>[普及啓発]</p> <p>【環境省実施】</p> <p>・地球環境研究総合推進費 (環境省) に係わる研究成果の公開を行う。(一般公開シンポジウムの開催、研究紹介パンフレットの配布など)</p>	<p>2006 年は、一般公開シンポジウム「地球温暖化から未来をのぞく～生活と身近な生活への影響～」を開催し、健康、食糧、水環境などへの温暖化影響を最新の成果を交えて紹介した。</p>
<p>[その他]</p>	

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
<p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球観測の推進戦略(2004年12月総合科学技術会議決定)に基づき、関係省庁間で連携し地球温暖化に関する地球観測を促進するための体制を整備する。(地球温暖化に関する地球観測連携拠点促進体制の整備) 	

3 - 17 : 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

(別表 -) 【(外・経・環)】

1 . 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
[法律・基準] ・ 国連気候変動枠組条約及び京都議定書 条文の実施等について、条約事務局への意見提出、締約国会議での交渉等	気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催された。(毎年開催)
[税制] 特になし	
[予算 / 補助] 【環境省実施】 ・ 地球温暖化対策に係る次期枠組検討経費 30,904 千円 (2006 年度) ・ アジア地域の主要排出国との気候変動問題セミナー実施事業費 11,729 千円 (2006 年度) ・ 日米気候変動問題セミナー実施事業費 18,438 千円 (2006 年度) ・ 次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費 100,000 千円 (2007 年度新規) 内訳 (1)次期枠組みに関する国際合意促進経費 911,179 千円 (2)気候変動枠組条約・京都議定書と強化のための将来要素開発経費 109,630 千円 (3)G8 気候変動イニシアティブ推進経費 50,019 千円 ・ 気候変動枠組条約・京都議定書拠出金 24,437 千円 (2006 年度) 45,465 千円 (2007 年度) 【外務省実施】 ・ 環境問題拠出金等 597,648 千円 (2006 年度) 633,721 千円 (2007 年度)	
[融資] 特になし	
[技術開発] 特になし	
[普及啓発] 【環境省・経済産業省・外務省実施】 各種会合の概要等をホームページに掲載する等している。	2007 年度も引き続き実施

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
<p>[その他]</p> <p>【外務省・経済産業省・環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G 8 気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話への参画 (2005 年度から実施) ・ クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップへの参画 (2005 年度から実施) <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央環境審議会地球環境部会気候変動に関する国際戦略専門委員会での検討 (2004 年度から実施) ・ 2013 年以降の気候変動枠組みに関するインドとの非公式対話 (2005 年度から実施) ・ 2013 年以降の気候変動枠組みに関する中国との非公式対話 (2005 年度から実施) ・ 2013 年以降の気候変動枠組みに関する東南アジア諸国との非公式対話 (2006 年度から実施) ・ 気候変動政策に関する日米共同ワークショップ (2003 年度から実施) ・ 地球温暖化アジア太平洋地域セミナー (1991 年度から実施) 	<p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度は実施しない</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p> <p>2007 年度も引き続き実施</p>

地球温暖化対策に関する自主行動計画の平成18年度フォローアップについて

情報通信政策局
情報流通高度化推進室

1 フォローアップの背景(別紙1 - 1参照)

総務省では、別紙1 - 1に示す地球温暖化対策に関する自主行動計画についての関係各答申・決定を受け、平成11年度より毎年1回、通信・放送業界団体等に対して自主行動計画に関するアンケート調査等を実施し、情報通信審議会に結果を報告し、自主行動計画のフォローアップを実施している。

なお、本フォローアップの実施状況については、地球温暖化対策推進本部に報告することとしている。

2 フォローアップの方法

6業界団体等(対象6法人、1,024会員事業者)に対してアンケート調査を実施。
(平成18年10月中旬～11月中旬)

通信・放送事業におけるCO2排出削減対策としては、「事業用設備に係る対策」、「企業としての一般的な対策(オフィスの省エネルギー・省資源、社会・地域貢献)」に大別できることから、これらの視点を中心としたアンケート調査を行った。

(社)電気通信事業者協会(55事業者)、(社)テレコムサービス協会(293事業者)、日本放送協会、(社)日本民間放送連盟(201事業者)、(社)日本ケーブルテレビ連盟(367事業者)、(社)衛星放送協会(108事業者)

3 フォローアップの結果

(1) 業界団体等及び会員事業者独自の自主行動計画の作成

- ・ 6業界団体等全て自主行動計画を策定(平成11年)
- ・ 会員事業者のうち、215事業者(21%)が独自の自主行動計画を策定。(昨年201事業者)

(2) 自主行動計画における取組状況(別紙1 - 2)

(3) 環境対策に資する数値目標の設定等

数値目標について

- ・ 118事業者が数値目標を導入(紙の使用量、廃棄物量、電力消費量等)。
- ・ 昨年の83事業者から42.2%増加。

効果の計測について

- ・ 125事業者が、効果計測を実施。
- ・ 昨年の83事業者から50.6%増加。

(4) 自主行動計画等の公表

自主行動計画の公表

- ・ 業界団体等のうち、日本放送協会及び(社)電気通信事業者協会は、ホームページ、環境報告書等により公表。
- ・ 事業者独自の自主行動計画については、215事業者のうち126事業者がホームページ、環境報告書等で公表(昨年の108事業者から16.7%増加)、6事業者が準備中。

数値目標、効果の計測結果の公表

- ・ 数値目標については、118事業者のうち93事業者が公表(昨年の56事業者から66.1%増加)、5事業者が準備中。
- ・ 効果の計測結果については、125事業者のうち49事業者が公表(昨年の46事業者から6.5%増加)、9事業者が準備中。

上記のとおり、自主行動計画の策定等を行う事業者が着実に増加している。

今後、引き続き、自主行動計画を策定していない事業者に対する業界団体からの周知広報、各事業者の自主行動計画の積極的な策定、公表等が期待されるところである。

フォローアップの背景

「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月 電気通信審議会答申)
(抜粋)

昨年11月、当審議会は地球温暖化対策に焦点を絞った中間取りまとめを公表し、その中で「情報通信事業分野における自主的計画策定の支援」を提言した。これを受け、郵政省では、通信・放送関係業界に自主行動計画の策定を要請し、現在、業界団体において自主行動計画の策定に向け、作業が進められているところである。

今後、自主行動計画を確実に推進するため、地球温暖化対策の実施状況について、年1回、当審議会を活用したフォローアップを行うこととする。

「地球温暖化対策推進大綱」(平成14年3月 地球温暖化対策推進本部決定)(抜粋)

このように産業界等において策定された省エネルギー・二酸化炭素排出削減のための、行動計画について、関係審議会等によりその進捗状況の点検を行い、その実効性を確保する。
また、このような行動計画を策定していない業種に対し、数値目標などの具体的な行動計画の早期の策定とその公表を促す。

「京都議定書目標達成計画」(平成17年4月 地球温暖化対策推進本部決定)(抜粋)

産業・エネルギー転換部門に限らず業務部門においても、業種ごとに目標を設定した環境自主行動計画を策定する取組みは10業種に広がっている。自主行動計画の目標・内容についてはあくまで事業者の自主性にゆだねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえ、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性を向上していくことが極めて重要であり、関係審議会等において定期的にフォローアップを行う必要がある。

フォローアップの視点

「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月 電気通信審議会答申)
(抜粋)

第4章 情報通信事業におけるCO2排出削減対策

2 電気通信・放送業界の取組の現状と今後の方向

(1) 対策の分類

電気通信事業及び放送事業におけるCO2排出削減対策は、大別して、電気通信・放送サービスを提供するために必要な設備(交換機、送信機等)に関連する対策と、企業としての一般的な対策(オフィスの省エネルギー等)の2つに大別できる。

(2) 事業用設備等に係る対策

(3) 一般的な対策

ア オフィスの省エネルギー・省資源

イ 社会・地域貢献

自主行動計画における取組状況

(別紙1-2)

	(社)電気通信事業者協会	(社)テレコムサービス協会	日本放送協会	(社)日本民間放送連盟	(社)日本ケーブルテレビ連盟	(社)衛星放送協会
事業用設備 等	・トータルパワー改革運動による電力削減対策の推進。 ・クリーンエネルギー(太陽光・風力発電システム等)による電力自給率の向上。 ・省エネ機器・設備の導入。 ・廃棄物のリデュース、リユース、リサイクル(3R)活動の推進。等	・省エネ機器の導入。 ・低公害車の導入。 ・グリーン調達の推進。等	・冷水蓄熱空調・氷蓄熱型空調の運用。 ・省エネ機器・省エネ照明の導入。 ・低公害車の導入。 ・グリーン調達の推進。 ・節水システムの運用。 ・放送用テープの再利用・リサイクル化の推進。 ・ステージセット共用化による廃棄物削減。等	・鉄塔照明の減灯。 ・省エネ設備の導入。 ・事業車両の低公害車導入。 ・中継局新設時の環境保全。 ・放送用テープのリサイクル。 ・ビル屋上を緑化。等	・省エネ機器の導入。 ・廃棄物の削減。等	・電力の消費節減活動。 ・クリーンエネルギー(風力発電)の購入。 ・空調機器等のインバータ化/省エネ機器の導入。 ・会員等への通知は、紙使用削減のため電子メール利用を励行。等
オフィスの省エネルギー 等	・クールビズ、ウォームビズの実施。 ・照明の減灯。 ・グリーン調達の推進。 ・電子決済によるペーパーレス化。等	・電力、ガスなどの消費節減活動。 ・再生紙利用率の向上とともにペーパーレス化の励行。 ・廃棄物のリデュース、リサイクルの推進。等	・空調機設定時間調整(全国事務室の室温管理)。 ・照明の減灯。 ・職員に対する環境対策指導(PC省エネモード化)。等	・クールビズ、ウォームビズの実施。 ・グリーン調達の推進。 ・空調の省エネ温度設定。 ・照明の減灯。 ・紙資源の利用削減。 ・廃棄物削減・リサイクル率の向上。等	・クールビズ、ウォームビズの実施。 ・空調の温度設定の変更。 ・グリーン調達の推進。 ・照明の減灯。 ・紙資源の削減、再生紙・植林紙使用の推進。 ・省エネ啓発ポスター掲示。等	・空調運転時間の見直しと設定温度の変更。 ・照明の減灯。等
社会・地域貢献	・モバイル・リサイクルネットワークの推進。 ・地域清掃(クリーン)活動。 ・植樹・森林整備活動。 ・小・中学校における環境教育への協力。 ・政府の進める地球温暖化防止国民運動「チームマイナス6%」参加。 ・テレビ会議システム等のICTサービスの提供に伴う社会全体のエネルギー削減。等	・環境問題をテーマにしたキャンペーンや番組放送を通じた普及啓発活動。等	・環境アーカイブス事業を平成18年より開始。 ・環境をテーマにした放送及び地球だい好き環境キャンペーンを共催(全国各地93回、106万人参加)並びに環境に関する体験・提言等募集(写真及びメッセージの応募約16千件)を実施。等	・平成11年から継続している民放週間統一キャンペーン「守ろう地球環境」の展開。 ・環境をテーマとした番組及び環境キャンペーンスポットの放送。 ・HPに環境ニュース137本掲載。 ・政府の進める地球温暖化防止国民運動「チームマイナス6%」参加。 ・打ち水キャンペーン実施。等	・環境啓発番組の制作・放送。 ・チャンネルガイド誌への環境啓発情報の掲載。 ・地域アダプトプログラム(清掃活動)・里山つくり活動への参加。 ・ノーマイカーデー参加。等	・放送を通じた「環境保護」の啓発活動の実施。 ・HPでECOキャンペーンの実施。 ・政府の進める地球温暖化防止国民運動「チームマイナス6%」参加。 ・「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」参加。等
環境マネジメント 等	・環境報告書の作成、環境会計の実施。 ・当該団体会員のISO14001取得状況:17社。取得予定2社。等	・平成17年に引き続き協会総会において、全会員事業者の自主行動計画策定を決議。 ・ISO14001取得状況:取得20事業者。取得予定1事業者。等	・環境報告書の作成。等	・ISO14001取得状況:取得14事業者。取得検討中5事業者。等	・ISO14001取得状況:取得4事業者。等	・ISO14001取得状況:取得1事業者。取得予定1事業者。等
自主行動計画策定・公表状況	策定:29事業者/55事業者 公表:18事業者/29事業者 公表予定:1事業者	策定:140事業者/293事業者 公表:88事業者/140事業者	策定済	策定:26事業者/201事業者 公表:11事業者/26事業者 公表予定:4事業者	策定:11事業者/367事業者 公表:2事業者/11事業者	策定:9事業者/108事業者 公表:7事業者/9事業者 公表予定:1事業者
数値目標設定状況	25事業者/55事業者	61事業者/293事業者	設定済	23事業者/201事業者	5事業者/367事業者	3事業者/108事業者
効果計測実施状況	26事業者/55事業者	61事業者/293事業者	実施	29事業者/201事業者	5事業者/367事業者	3事業者/108事業者

食品産業における環境自主行動計画のフォローアップの実施について

平成18年3月22日

農 林 水 産 省

I 環境自主行動計画について

1. 環境自主行動計画とは

地球温暖化の防止や廃棄物の削減等に取り組むため、主に産業部門の各業界団体が自主的に策定した環境行動計画。2010年度を目標とした二酸化炭素（CO₂）排出抑制、再資源化率の向上等の数値目標を設定するとともに、それらを達成するための製造工程の改善、運転管理の高度化、燃料転換や廃棄物の利用等の対策を定めている。

2. 京都議定書目標達成計画における環境自主行動計画の位置付け

「京都議定書」^{*1}の国際的な約束（1990年度比温室効果ガス^{*2}排出量6%削減）の達成に向け、2005年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」^{*3}では、自主行動計画を「産業・エネルギー転換部門における対策の中心的役割を果たすもの」と位置付け、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう、関係審議会等における定期的なフォローアップを求めている。

また、自主行動計画を未策定の事業者に対しては、自主行動計画を策定し、特性に応じた有効な省CO₂対策を講ずることを促している。

II 農林水産省におけるフォローアップの実施

食品産業（食品製造業、食品流通業及び外食産業）団体を対象に2004年度の実施状況の把握等を行うため、「環境自主行動計画フォローアップチーム」（別表1）によるフォローアップを実施した。

1. 食品産業における環境自主行動計画策定状況等

(1) 策定団体数

2005年度は、日本ハム・ソーセージ工業協同組合が新たに自主行動計画を策定したところであり、今回のフォローアップは食品製造業12団体、食品流通業1団体、外食産業1団体の計14の食品産業団体を対象としている。

表-1 策定団体名（策定順）

精糖工業会、日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、製粉協会、日本冷凍食品協会、日本加工食品卸協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本フードサービス協会、日本即席食品工業協会、日本缶詰協会、全日本菓子協会、日本醤油協会、日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合
--

表－２ 策定団体数の推移

年 度	1998年度	2000年度	2003年度	2004年度	2005年度
団体数	6	10	12	13	14

(2) 数値目標の設定状況

ア 温室効果ガス削減対策

温室効果ガスの削減に向け、団体として数値目標を設定し、その達成度をフォローアップしている団体は12団体である。このうちCO₂総排出量を指標としているのは3団体、CO₂排出原単位又はエネルギー使用原単位^{*4}を指標としているのは9団体である。

また、残る2団体においても、各事業所、店舗単位で温室効果ガス削減への取組が進められている。

表－３ 各団体の数値目標の指標

指 標		団 体 名
CO ₂ 総排出量		精糖工業会、全日本菓子協会、日本醤油協会
原 単 位	CO ₂ 排出原単位	全国清涼飲料工業会、製粉協会、日本冷凍食品協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本即席食品工業協会、日本植物油協会
	エネルギー使用原単位	日本乳業協会、日本缶詰協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合

イ 廃棄物対策

廃棄物対策については、団体として具体的な数値目標を定め目標達成に向けた取組を進めている団体は10団体である。

また、残る4団体においても、自主的な対策の推進が図られている。

表－４ 各団体の数値目標の指標

指 標	団 体 名
最終処分量の削減	精糖工業会
再資源化率の向上	全国清涼飲料工業会、日本冷凍食品協会 日本醤油協会、日本植物油協会
最終処分量の削減&再資源化率の向上	日本乳業協会、製粉協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合
排出量の抑制&最終処分量の削減	全日本菓子協会
排出量の抑制&再資源化率の向上	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会

(3) 公表状況

自主行動計画を各団体のホームページで公表しているのは、8団体であり、2003年度より3団体増加した。

表-5 公表団体名

日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、日本冷凍食品協会、日本加工食品卸協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本即席食品工業協会、日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合

2. 2004年度における団体別の目標達成動向

(1) 温室効果ガス削減対策

2004年度は、原子力発電所の長期停止の影響が緩和され、電力排出係数がやや改善する中、燃料転換の推進、省エネ機器の導入等の積極的な取組により、多くの業種においてCO₂排出量の減少、CO₂排出原単位又はエネルギー使用原単位の改善がみられた。

ア CO₂総排出量

精糖工業会は、合理化による生産設備のエネルギー効率の向上、溶糖量の減少等により約8%、日本醤油協会は省エネ機器導入、製造工程改善等により約3%前年度よりそれぞれ減少した。

また、全日本菓子協会は、安全確保対策の強化による増加要因はあったものの、省エネ機器導入等により横這いとなった(別表2参照)。

表-6 団体別動向

(単位: 万t-CO₂)

団体名	1990年度 (基準年)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度		2010年度 (目標)*	
					基準年比	前年比		
精糖工業会	58.0	48.9	46.0	48.1	44.2	▼23.8%	▼8.1%	▼20%
全日本菓子協会	48.7	48.2	49.0	49.0	48.9	0.4%	▼0.2%	▼6%
日本醤油協会	17.8	20.2	19.9	21.0	20.4	14.6%	▼2.9%	▼6%

* 2010年における基準年比の削減率。

イ CO₂排出原単位またはエネルギー使用原単位

日本即席食品工業協会は商品設計の見直し、アイテムの絞り込みや省エネ・コージェネレーション設備等の導入により、すでに目標値は達成しており、日本植物油協会も燃料の転換、省エネ・コージェネレーション設備の導入、省エネ活動の推進等により目標に近づいている。

これらを除く6団体は、前年度に比べ電力排出係数がやや改善する中、省エネ設備の導入等によりおおむね原単位を改善させている(別表2参照)。

表－7 団体別動向

(基準年度を1として)

団体名	指標 (原単位)	1990年度 (基準年)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2010年度 (目標)
日本乳業協会 ※	エネルギー	—	1.03	1.08	1.07	1.07	0.95
全国清涼飲料工業会	CO2	1	1.05	1.10	1.11	1.08	0.94
製粉協会	CO2	1	0.96	1.03	1.12	1.07	0.95
日本冷凍食品協会	CO2	1	1.00	—	—	0.98	0.90
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	CO2	1	—	0.82	0.98	0.96	0.70
日本即席食品工業協会	CO2	1	0.86	0.88	0.85	0.81	0.94
日本缶詰協会	エネルギー	1	1.20	1.10	1.20	1.20	1.00
日本植物油協会	CO2	1	—	0.86	0.89	0.86	0.85
日本ハム・ソーセージ工業協同組合	エネルギー	—	—	—	1	1.06	0.95

※ 日本乳業協会の基準年は2000年度である。

(2) 廃棄物対策

廃棄物対策は、排出量の抑制、再資源化率の向上、最終処分量の削減など、ほとんどの団体においてすでに2010年の目標値を達成するなど、取組みは順調に推移している（別表2参照）。

3. 環境自主行動計画フォローアップチームの評価と今後の方針

2005年2月に京都議定書が発効し、我が国について温室効果ガスの6%削減約束に法的拘束力が発生したが、2004年度温室効果ガス排出量速報値^{*5}によると、我が国の温室効果ガス排出量は、基準年である1990年度比で7.4%増加しており、このままでは目標達成は容易ではない。

産業部門全体に占める食品製造業のCO2排出割合は3.2%（2003年度）^{*6}と僅少であるが、目標達成に向けて、個々の食品産業の事業者の実効性あるCO2削減策の実施が重要であり、参画企業をとりまとめる業界団体による一層強力なリーダーシップの発揮を期待する。

また、「京都議定書目標達成計画」では産業部門の事業者が「民生・運輸部門の省CO2化にも貢献する」とされ、特に運輸部門においては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（昭和54年法律第49号）の改正により、運送事業者に加え、荷主となる事業者に対しても省エネルギーの取組が義務化されたところである。

（エネルギー使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第93号））

こうしたことから、環境自主行動計画においても民生・運輸部門のCO2やエネルギー削減の目標が定められ、着実な実施が図られることを期待する。

(1) 未策定業界に対する計画策定の促進

本年度は、新たに日本ハム・ソーセージ工業協同組合が自主行動計画を策定し、フォローアップに参加したが、食品製造業全体のCO₂排出量約1,526万トン（2003年度）^{*6}に対し、計画策定済みの食品製造業12団体のCO₂排出量は556万トン（2004年度。これに食品流通業1団体及び外食産業1団体を加えた食品産業14団体では約642万トン）^{*7}と、その割合（カバー率）は依然として4割程度に止まっている。

このため、今後、比較的エネルギー使用量の多いパン製造業をはじめとする未策定業界団体の早急な計画の策定を促すとともに、未参画企業の参画を促し、カバー率を高めていくことが重要である。

また、各団体がCO₂排出量や原単位の算出について精度の向上に努めることも必要である。

(2) 公表の促進等

自主行動計画をホームページにより公表している団体は8団体に止まっていることから、引き続き公表を促すとともに、各団体において実施したフォローアップ結果等を公表するなど、その内容を充実させ、社会からの信頼の確保、支持の獲得に向けた積極的な情報公開を進めることを期待する。

(3) 環境自主行動計画の着実な実施

2004年度は、既述したように、多くの業種においてCO₂排出量の減少、CO₂排出原単位あるいはエネルギー使用原単位の改善が見られたが、現時点では、目標とする指標値を達成していない業種もあることから、今後とも、製造工程におけるエネルギー効率の改善、燃料転換、コージェネレーションの導入等によりCO₂の削減に向けた着実な実施が進められるべきである。

一方、近年、高加工度食品・調理簡便化食品の出荷額の増大や外食・中食比率の増加など、食の外部化・サービス化が伸展する中、従来、民生部門（家庭での調理）が排出していたCO₂の一部を産業部門（食品産業）が肩代わりして排出しているのではないかとの指摘があり、また、消費者の求める食の安全・安心やニーズの多様化へ対応するため、品質管理や安全性の向上、少量多品種生産等により、エネルギー消費を増大させているといった面もある。

このため、食品産業におけるCO₂の排出抑制については、こうした点を十分に検証・考慮の上、食品産業が国民への食料の安定供給や、食生活の多様化・高度化を支え、国民生活と密接な関係を有していることについて、広く社会に理解を求め、消費者と連携した取組を進めていくことも重要ではないかと考えられる。

(4) フォローアップ結果の公表

このフォローアップ結果については、農林水産省ホームページ等において公表するとともに、食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会に報告する。

-
- ※1 1997年12月のC O P 3（第3回締約国会議）で採択された気候変動枠組条約の議定書。
2008～12年の間に先進国全体で温室効果ガスの総排出量を1990年比で5%削減、うち、国別では日本6%、米国7%、EU8%の削減等を内容としている。2004年11月ロシアが批准したことにより、2005年2月16日に発効。
 - ※2 二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、フロンなどで、日本の温室効果ガスの総排出量の約9割をCO₂が占める。京都議定書ではCO₂、CH₄、N₂Oと代替フロンのハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6種類が削減対象。
 - ※3 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づき、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして、また、地球温暖化対策推進大綱、地球温暖化防止行動計画、地球温暖化対策に関する基本方針を引き継ぐものとして2005年4月に策定。
 - ※4 生産量当たりCO₂排出量、エネルギー使用量。
 - ※5 環境省の試算値。政府としてとりまとめる確報値(2006年4月に報告予定)との間に数%の誤差が生じる可能性がある。
 - ※6 (独)国立環境研究所地球環境研究センター温室効果ガスインベントリオフィス(GIO)が発表した「日本の1990～2003年度の温室効果ガス排出量データ」より。
 - ※7 各団体の排出量として、環境自主行動計画に記載された数値の積み上げ。

環境自主行動計画フォローアップチーム委員名簿

氏名	所属
うしくほあきくに 牛久保明邦	東京農業大学国際食料情報学部教授
ありた よしこ 有田 芳子	主婦連合会 環境部会長
たかはま まさひろ 高濱 正博	財団法人食品産業センター参与
なかむらしんいちろう 中村慎一郎	早稲田大学政治経済学部教授
みずぐち たけし 水口 剛	高崎経済大学経済学部助教授
みはら みどり 三原 翠	NPO法人食品保健科学情報交流協議会常任理事

(別表2)

団体名	目 標	具 体 的 対 策	2004年度における達成状況等
精糖工業会	1. 温暖化対策 基準年次 1990年度 目標年次 2010年度 指標 CO2排出量 数値目標 20%低減 (58.0万t→46.7万t)	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料転換 ・省エネ型変圧器への変換 ・自己蒸気再圧縮式濃縮缶の設置 ・攪拌機付真空結晶缶の設置 ・真空結晶缶自動煎糖方式の導入 ・コージェネレーション設備の導入 ・スチームアキュムレータの導入 ・インバータ方式によるモーター類の回転数制御 ・ボイラー排熱回収 ・コンプレッサーのターボ化 ・吸収式空調機の設置 ・真空遮断機器の導入 ・蒸気配管の保温 	CO2排出量：44.2万t (2003年度48.1万t) ----- 〈取りまく状況〉 ・稼働率向上のための合理化促進 ・燃料転換によるエネルギー効率の向上 ・溶糖量の減少
	2. 廃棄物対策 基準年次 1990年度 目標年次 2010年度 指標 最終処分量 数値目標 68.5%削減 (38,100t→12,000t)	<ul style="list-style-type: none"> ・ろ過ケーキにおける再資源化 ・プラスチックリサイクル表示 ・リサイクル用クラフト大袋への変更 ・梱包材のリサイクル ・木製からプラスチック製パレットへの変更 ・排水汚泥の再資源化 ・業務のペーパーレス化 ・OA化推進 ・分別廃棄の徹底 	最終処分量：6,500t (2003年度8,100t) ----- 〈取りまく状況〉 ろ過ケーキ再資源化への取組みの進展 (1990年度47%→2004年度90%)
(社) 日本乳業協会	1. 温暖化対策 基準年次 2000年度 目標年次 2010年度 指標 エネルギー使用原単位 数値目標 年率0.5%削減 (1→0.95)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳業工場の再編統合、輸送方法の見直し ・液体燃料からガス燃料への転換 ・コージェネレーションシステムの導入 ・フロンガスから自然冷媒への転換 ・省エネ活動と省エネ機器の導入 ・ISO14001を取得し、各工場環境目的・目標を設定 ・産業廃棄物のリサイクル化の推進 	エネルギー使用原単位指数：1.07 (2003年度1.07) ----- 〈取りまく状況〉 生産活動あたりの排出量の寄与が最も多く、CO2排出係数の変化要因に加え、生産量の増大によりCO2排出量が増大した。また、品質・安全性向上対策の強化に伴うエネルギー使用量の増大、少量多品種生産の増加によりエネルギー使用量、CO2排出量の増大につながった
	2. 廃棄物対策 基準年次 1999年度 目標年次 2010年度 指標 ①最終処分量 ②再資源化率 数値目標 ①基準年(48,025t)を超えない ②75%(55.6%→75%)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の枠を越えた、乳業工場の再編統合 ・生乳・製品の輸送方法の再編 ・品質管理・流通管理による製品不良・製品廃棄処分の減少 ・多頻度・少量配送の見直し ・容器包装廃棄物の減量化、分別、リサイクルの推進、 ・廃棄物量の多くを占める汚泥、動植物残さの再資源化及び減量化 	① 最終処分量：10,172t (2003年度18,856t) ② 再資源化率：86.5% (2003年度81.5%) ----- 〈取りまく状況〉 ① 廃棄物発生抑制対策、減容化対策による廃棄物量の減少 ② 汚泥類・動植物性残渣の肥料化、飼料化による再資源化の進展

団体名	目 標	具 体 的 対 策	2004年度における達成状況等
(社) 全国清涼飲料工業会 http://www.j-sda.or.jp	1. 温暖化対策 基準年次 1990年度 目標年次 2010年度 指標 CO2排出原単位 数値目標 6%削減 (1→0.94)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料転換(ガス化) コージェネレーション設備の導入 高効率電気機器(インバータ制御装置等)の導入 エネルギー使用システムの効率化(台数制御装置等) 排水処理設備嫌気処理の導入 排水処理設備から発生するメタンガスの有効利用 ドレーン、温排水等熱回収の促進 熱損失の低減化 新エネルギーの導入(燃料電池、太陽光、風力発電等) EMS(環境マネジメントシステム)を基盤とした改善活動による省エネ効果 	CO2排出原単位指数: 1.08 (2003年度1.11) ----- 〈取りまく状況〉 ・生産量の増加 ・PETボトル容器の内製化比率向上 ・HACCP、品質強化等生産環境改善によるエネルギー使用等の増加 ・多品目・小ロット生産によるエネルギー使用量の増加
	2. 廃棄物対策 基準年次 1990年度 目標年次 2010年度 指標 再資源化率 数値目標 95%以上	<ul style="list-style-type: none"> 廃プラスチックの固形燃料化及びセメント原料化拡大によるリサイクルの促進 マテリアルリサイクルが不可能な廃棄物については、助燃材として熱回収に利用 コーヒー抽出粕は、乾燥させた後、堆肥化して再資源化する 紙パック容器・テトラブリックパック損紙のリサイクルの促進 	再資源化率: 98.9% (2003年度98.3%) ----- 〈取りまく状況〉 ・再資源化の進展 ・処理技術開発 ・環境マネジメントシステムに沿ったプログラムの遂行 ・産業廃棄物処理業者及び再資源化ルートの開拓 ・減量
製粉協会	1. 温暖化対策 基準年次 1990年度 目標年次 2010年度 指標 CO2排出原単位 数値目標 5%以上削減	<ul style="list-style-type: none"> 工場の集約・高操業化 コージェネレーションシステムの導入 高効率電動機の採用 高効率送風機及び回転数制御装置の導入 空気圧縮機の圧力最適化システム・台数制御システム導入 	CO2排出原単位指数: 1.07 (2003年度1.12) ----- 〈取りまく状況〉 原料小麦粉使用量の減少、また炭素換算係数の減少
	2. 廃棄物対策 基準年次 1990年度 目標年次 2010年度 指標 ①最終処分量 ②再資源化率 数値目標 ①850tまで削減 ②90%以上	<ul style="list-style-type: none"> 可燃性包装容器を少なくするため、タンクローリー、フレコン輸送への移行推進 植物性残さの再資源化推進、肥料・飼料化装置の導入 ISO14001の認証取得に向けた準備活動と意識高揚 コピー用紙の再利用 廃棄物の分別の徹底によるリサイクル推進 	① 最終処分量: 3,384 t (2003年度2,991 t) ② 再資源化率: 76.0% (2003年度79.2%) ----- 〈取りまく状況〉 廃棄物排出量の増加、また再資源化量が減少

団体名	目 標	具 体 的 対 策	2004年度における達成状況等
(社) 日本冷凍食品協会 http://www.reishokukyo.or.jp	1. 温暖化対策 基準年次 1990年度 目標年次 2010年度 指標 CO2排出原単位 数値目標 10%程度削減	<ul style="list-style-type: none"> ・コージェネレーションシステムの導入の促進 ・廃棄ロスの低減など生産工程での効率化の向上 ・夜間電力利用による蓄熱システム等の設備の導入 ・デマンドコントローラー等の節電設備の導入 ・カロリー当たりのCO₂排出量の少ないエネルギーへの転換 ・工場及び事務所における省エネの励行 ・多頻度・少量輸送の見直しを図る等商品配送の効率化を推進 	【2004年度における達成状況】 CO2排出原単位指数：0.98 (2001年度1.00) ----- 〈取りまく状況〉 冷凍食品メーカー各社のCO2削減努力による
	2. 廃棄物対策 基準年次 1997年度 目標年次 2010年度 指標 再資源化率 数値目標 10%向上 (43.6%→53.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・工場における分別の徹底、マテリアルリサイクルの推進。 ・汚泥の肥料化の推進 ・食品残さの肥料化および飼料化の推進 ・廃油等の燃料および石鹼としての再利用の促進 ・再資源化用途の拡大等の検討 	【2004年度における達成状況】 再資源化率：72.2% (2001年度66.8%) ----- 〈取りまく状況〉 冷凍食品メーカー各社の積極的取組みによる
(社) 日本加工食品卸協会	1. 温暖化対策 (各事業所において) 基準年次 2000年度 目標年次 2010年度 指標 エネルギー消費量 数値目標 10%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス規制指示の遵守 ・省エネ機器、環境対応機器備品、消耗品の優先的使用 	(参考) 【(株)菱食における達成状況】 エネルギー使用量：18,567 KL (2003年度 18,221 KL) ----- 〈取りまく状況〉 多頻度・少量配送要請の対応によるエネルギー使用量の増加と配送センター稼働時間の延長
	2. 廃棄物対策 ・事業所毎に発生する廃棄物の削減、適正処理 リサイクルに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所毎に事務用消耗品の廃棄物としての発生抑制 ・リターナブル容器への転換協力及び回収 ・ペーパーレス化の促進 ・産業廃棄物の処理についての専門的ワーキンググループの立ち上げ及びマニュアル作成に向けての調査開始 	(参考) 【(株)菱食における達成状況】 OA用紙使用量：891 t (2003年度 853 t)

団体名	目 標	具 体 的 対 策	2004年度における達成状況等
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会 http://www.mayonnaise.or.jp	1. 温暖化対策 基準年次 1990年度 目標年次 2010年度 指標 CO2排出原単位 数値目標 30%削減	<ul style="list-style-type: none"> 電気、都市ガスなどCO₂排出量の少ない燃料の優先的購入使用の促進 工場及び事務所における二重窓、複層ガラスの設置による建物の断熱性の向上 省エネルギー型空調設備の積極的導入と空調の適温化 夜間電力を利用した蓄熱システム等の生産設備への積極的導入 廃熱回収・利用システムの確立 生産効率向上による省エネルギー化の促進等 	CO2排出原単位指数：0.96 (2003年度0.98) ----- 〈取りまく状況〉 前工程処理が多くかかり、加熱・冷却のために燃料を多く使うカロリーーフ等加工度の高い製品の増加
	2. 廃棄物対策 基準年次 1996年度 目標年次 2010年度 指標 ①排出廃棄物 ②再資源化率 数値目標 ①10%減少 ②50%以上	<ul style="list-style-type: none"> 汚泥の回収・処理システムの構築を図り、熱エネルギーの回収を促進 植物性残さの肥料・堆肥化、土壌改良剤としてリサイクルの促進 卵殻について、90%以上を目標として再資源化を促進 可燃性一般廃棄物について、再生紙、燃料及び肥料等としてリサイクルを促進 	①排出廃棄物 13,438t (1996年度 23,705 t) ②再資源化率 96.1% (1996年度 23.1%)
(社) 日本フードサービス協会 http://www.jfnet.or.jp	1. 温暖化対策 ・セントラルキッチン・オフィスにおける効果的な省エネの推進 ・省エネキャンペーン等により、電力・ガス・水道等の使用量削減に努める ・店舗やセントラルキッチンの改装時及び新設時には、省エネ設備機器等の優先導入を図るとともに、最新の省エネ技術・クリーンエネルギー技術導入による店舗等の施設づくりを検討する。 (数値目標の設定については、今後会員企業を対象とする実態調査を行うなど業界の実情を十分に把握した上でその適否について検討する。)	<ul style="list-style-type: none"> 環境対策セミナー等において、省エネに効果のある事例の紹介、省エネ技術対策への取組み等の啓蒙 協会役員会・理事会における経営トップへの啓蒙活動 電化厨房等の導入による光熱費・CO2削減の検討 	
	2. 廃棄物対策 ①店舗・セントラルキッチン等から排出される廃棄物のリサイクルの推進 ②オフィス系廃棄物の減量化の推進 により、業界全体の食品廃棄物の再生利用等の実施率を20%に向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者、収集運搬事業者、リサイクル事業者、農業者間の情報交換 「外食産業のリサイクル構想(1995年)」に基づくモデル事業の実施(茨城県下妻市) 環境対策セミナーの開催、ビデオ作成等による会員企業への普及・啓蒙活動 先進的なリサイクル取組事例等の紹介 	

団体名	目 標	具 体 的 対 策	2004年度における達成状況等
(社) 日本即席食品工業協会 http://www.instantramen.or.jp	1. 温暖化対策 基準年次 1990年度 目標年次 2008～12年度の平均 指標 CO2排出原単位 数値目標 6%削減	①企業の枠組での対応 ・省エネルギー型製法に向けた商品設計の見直し ・商品アイテムの絞り込み ・企業の枠を越えた生産拠点の再編統合 ②製造工場での対応 ・省エネルギー型フライヤー等生産設備の積極的導入 ・省エネルギー型電気関係設備の導入 ・省エネルギー型製造管理システム導入の推進 ・使用蒸気廃熱の回収・再利用及び施設・配管等の放熱防止 ・生産設備の大型・高速化	CO2排出原単位指数：0.81 (2003年度0.85) ----- 〈取りまく状況〉 重油使用量の削減、照明器具の更新、コージェネレーション発電設備の導入による燃料の削減及び温水回収
	2. 廃棄物対策 基準年次 1997年度 目標年次 2008年度 指標 廃棄物排出量 数値目標 基準年を上回らない	・製造工程及び商品設計の改善・見直しによる歩留まりの向上 ・生産設備の改善及び集約化 ・原材料等のバルク・コンテナ化の推進 ・リサイクル手法の研究・開発 ・ISO14000等環境対策への取り組み	未集計
(社) 日本缶詰協会 http://www.jca-can.or.jp	1. 温暖化対策 (各企業・工場において) 基準年次 1990年 目標年次 2010年 指標 エネルギー使用原単位 数値目標 各企業、工場において基準年を上回らない	・コージェネレーションシステム導入の促進 ・カロリー当たりCO ₂ 排出量の少ないエネルギーへの転換 ・革新技術の開発・導入による生産工程効率化 ・高効率ボイラー導入の促進 ・蒸気廃熱の利用促進	(参考) 2004年度フォローアップ参加企業10社全体 エネルギー使用原単位指数：1.2 (2003年度1.2) ----- 〈取りまく状況〉 ・新工場の稼働 ・生産量の増加に伴うエネルギー使用量の増加
	2. 廃棄物対策 製造工場における、動植物性余剰物、汚泥の再資源化を図り、その他一般廃棄物の排出抑制を促進する	・汚泥類の肥料化及び飼料化の推進 ・食品残さの肥料化及び飼料化の推進 ・廃油等の燃料再利用化の推進 ・蒸気廃熱の利用促進	(参考) 2004年度フォローアップ参加企業10社全体 ・最終処分量：1,628 t (2003年度1,776 t) ・再資源化率：90% (2003年度89%) ----- 〈取りまく状況〉 生産数量の減少、再資源化率の向上

団体名	目 標	具 体 的 対 策	2004年度における達成状況等
全日本菓子協会 http://www.eokashi.net	1. 温暖化対策 基準年次 1990年 目標年次 2010年 指標 CO2排出量 数値目標 6%削減 (48.7万t→45.8万t)	① 炭酸ガス排出量の少ないエネルギーへの転換 ② コージェネレーションシステムの導入 ③ 省エネの機械・設備への切替え ・高効率機器への切替え ・節電設備システムの導入 ・温度・圧力の最適化システム・台数制御システムの導入 ・自動制御化 ④ 熱利用の効率化の推進 ・建物の断熱性の向上 ・省エネ空調設備の導入と空調の適温化 ・排熱回収、排熱利用システムの確立 ・熱ロスの削減 ⑤ 生産工程での効率の向上 ・工場の集約化 ・集中生産による操業度の向上 ・生産工程での効率化の向上 ⑥ 生産管理部門における省エネの励行	【2004年度における達成状況】 CO2排出量：48.9万t (2003年度 49.0万t) ----- 〈取りまく状況〉 (増加) ・安全・品質対策のための設備増設 ・商品構成の変化 (高負荷価値化) (減少) ・エネルギー転換
	2. 廃棄物対策 ・2010年度の容器包装の排出量を、2000年度比で5%削減 ・リサイクルされない廃棄量を2000年度 (19,661 t) 以下に抑制 ・食品廃棄物の排出抑制とメタンガスの削減	・容器包装自身の薄肉化、簡素化、素材転換 ・動植物性残さの飼料化・肥料化の推進 ・汚泥の肥料化推進 ・紙くずの再生紙原料・RDF (固形燃料) 化の推進 ・廃油等の燃料・石鹼としての再利用の促進 ・ガラスのカレット化 ・原材料容器・包装の省廃棄物化 ・廃棄ロスの低減	【2004年度における達成状況】 ・リサイクルされない廃棄量-10,469 t (2003年度 12,617 t) ----- 〈取りまく状況〉 動植物性残渣の発生量の抑制、リサイクル率の向上
日本醤油協会 http://www.soyasauce.or.jp	1. 温暖化対策 基準年次 1990年 目標年次 2010年 指標 CO2排出量 数値目標 6%以上削減	・コージェネレーターの導入 ・省エネ機器導入 ・燃料の切替え (C重油からA重油へ、醤油粕の燃料代替化) ・ボイラーの改善	CO2排出量：20.4万t (2003年度21.0万t) ----- 〈取りまく状況〉 (増加) 生産量増加・高度化設備増加・多品種少量生産の増加・空調設備増加・環境改善 (減少) ボイラー等の適正配置・省エネ機器導入・蒸気エネルギー回収・製造工程改善・出荷量減少・燃料の変更
	2. 廃棄物対策 ・動植物性残さ等の再利用 95%以上 (うち、醤油粕、しょうゆ油の再利用 99%以上) ・その他廃棄物の再利用 90%以上	・醤油粕の減量化 ・醤油粕の飼料向けの増加 ・醤油粕の肥料化	再資源化率：95.7% (2003年度94.6%) ・醤油粕：98.0% (2003年度97.5%) ・しょうゆ油：98.0% (2003年度97.7%) ・その他動植物性残さ：73.1% (2003年度66.9%) ----- 〈取りまく状況〉 飼料化、肥料化の取組みの進展、醤油粕の代替燃料としての活用

団体名	目 標	具 体 的 対 策	2004年度における達成状況等
日本植物油協会 http://www.oil.or.jp/	1. 温暖化対策 基準年次 1990年 目標年次 2010年 指標 CO2排出原単位 数値目標 15%以上削減	<ul style="list-style-type: none"> 使用燃料の削減、転換：C重油よりCO2負荷の少ない他のガス燃料やバイオマス燃料への転換 高効率設備の導入：コージェネレーション設備の導入、インバータ等の省エネ型機器の導入 運転管理の徹底・省エネ活動の推進：最適操業の追及及び工場・事務所における省エネ管理の強化 	CO2排出原単位指数：0.86 (2003年度 0.89) ----- 〈取りまく状況〉 生産量の減少、CO2排出量の削減
	2. 廃棄物対策 ・2010年度の産業排出物の再資源化率を95%以上にする。	<ul style="list-style-type: none"> ソーダ油滓、廃白土、汚泥、廃油について高資源化の維持 その他排出物の再資源化 事務所排出物の減量化の推進 	再資源化率：97.5% (2003年度 96.8%) ----- 〈取りまく状況〉 廃油や副産物の燃料化、有価物への転換
日本ハム・ソーセージ工業協同組合	1. 温暖化対策 基準年次 2003年 目標年次 2003～2010年 指標 エネルギー消費原単位 数値目標 5%程度削減	<ul style="list-style-type: none"> コージェネレーションシステム導入の促進 設備更新時の高効率ボイラー及び高効率冷凍・冷蔵設備等の導入 CO2排出量の少ないエネルギーへの転換 製造工程の効率化、設備の断熱の適正化等による熱ロスの低減 排熱の回収及び利用の促進 社内研修等を通じた省エネルギー意識の高揚 製造方法の改善、機械・設備の定期的な点検整備、稼働の効率化、エネルギー使用量の進捗管理等を通じたCO2排出の抑制 	エネルギー消費原単位：1.06 (2003年度1.00) ----- 〈取りまく状況〉 重油の効率的使用によりCO2の排出量は消滅したが、衛生管理の徹底により製品の製造・保管工程における冷蔵・空調関係の使用電力量が大幅に増加した。
	2. 廃棄物対策 基準年次 2003年度 目標年次 2003～2010年度 指標 ①排出廃棄物 ②再資源化率 数値目標 ①5%削減 ②80%	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理施設の効率的運用、容器包装の過剰な使用の抑制・ロス低減等による廃棄物の排出抑制 動植物残渣及び汚泥類の肥料化及び飼料化の推進 廃プラスチック等の再利用化及び廃油等の燃料等への再利用の推進 	①排出廃棄物：77,646 t (2003年度 77,350 t) ②再資源化率：82.7% (2003年度 76.8%) ----- 〈取りまく状況〉 食肉加工品の生産量の増加により、排出量は増加したものの、廃棄物の再資源化に向けた積極的な取組みにより再資源化率は増加

自主行動計画の着実な実施とフォローアップ

国土交通省

	業界規模	業界団体		主な目標				
		団体名	カバー率	指標	数値	目標年	基準年	
運輸	【鉄道利用運送業】	941社 (平成17年度末の企業数)	(社)全国通運連盟	約31% (293社)	CO2排出量	2010	1998	6% 削減
	【トラック事業】	約13兆円(営業収入) 約62,000社(事業者数)	(社)全日本トラック協会	約80%	営業用トラックのCO2排出 源単位	2010	1996	4% 削減
	【鉄道業】	5兆8612億円(H16年度運輸 収入旅客)	JR6社	約63%	(JR北海道)エネルギー原 単位	2010	1995	6.9% 削減
					(JR東日本)エネルギー原 単位	2010	1995	20% 削減
					(JR東海)エネルギー原単 位	2010	1995	7% 削減
					(JR西日本)エネルギー原 単位	2010	1995	6.2% 削減
					(JR四国)エネルギー原単 位	2010	1990	20% 削減
					(JR九州)エネルギー原単 位	2010	1990	6% 削減
			(社)日本民営鉄道協会	約27%	エネルギー原単位	2010	1995	1.2% 削減
		225億トンキロ(H16年度貨物 輸送量)	JR貨物	約99% (223億トンキロ(H16年 度))	電力消費原単位	2010	1995	2% 削減
	【バス事業】	1,428,332百万円 (平成16年度営業収入)	(社)日本バス協会	約53%	低公害車の普及率	2010		10%
	【タクシー事業】	2,093,477百万円 (平成16年度営業収入)	(社)全国乗用自動車連合会	法人事業者の約75%	GPS-AVMシステム普及率	2010		60%
【外航海運】	236事業者 (所管事業者数)	(社)日本船主協会	約45% (107事業者)	輸送単位あたりのCO2排出 量	2010	1990	10% 削減	
【内航海運】	5,633事業者 (所管事業者数)	日本内航海運組合総連合会 (社)日本旅客船協会	約93% (5,265事業者)	エネルギー原単位	2010	1990	3% 削減	
【航空業】	1,294億座席キロ (平成17年度輸送量)	定期航空協会	約96% (平成17年度輸送量1,245 億座席キロ)	座席数あたりのCO2排出量 (g-c/ASK)	2010	1990	10% 削減	
【港運業】	1,273事業者	(社)日本港運協会	約99%	石油系荷役機械台数	2010	1995	10% 削減	

		業界規模	業界団体		主な目標			
			団体名	カバー率	指標	数値	目標年	基準年
産業	【造船業】	約520事業者 ((社)日本造船工業会、(社)日本中小型造船工業会加盟事業者数)	(社)日本造船工業会		エネルギー原単位(kwh/生産重量トン)	2010	1990	10%削減
			(社)日本中小造船工業会		エネルギー原単位(kwh/生産重量トン)	2010	1990	10%削減
	【鉄道車両工業】	41社 ((社)日本鉄道車両工業会正会員数)	(社)日本鉄道車両工業会		CO2排出量の削減率	2010	1990	10%削減
	【建設業】	542,264業者 (平成18年3月末現在建設業許可業者数)	日本建設業団体連合会		施工高当たりの原単位	2010	1990	12%削減
			日本土木工業協会 建築業協会					
	【住宅産業】	7万6千社 (住宅生産団体連合会会員団体傘下企業数)	住宅生産団体連合会		建設段階におけるCO2排出量	2010	1990	13.2%削減
	【船用工業】	394事業者 ((社)日本船用工業会、(社)日本舟艇工業会加盟事業者数)	(社)日本船用工業会		生産工程におけるエネルギー消費原単位(MJ/PS) 船外機の単位出力あたり燃料消費量	2010	1990	6%削減
(社)日本舟艇工業会			2010			1990	30%削減	
【自動車整備業】	88,960工場 (H17.6現在)	(社)日本自動車整備振興会連合会	約92% (81,659工場、H17.8現在)	フロン破壊量	2010	2006	10%増加	
業務	【普通倉庫業】	4,904社 (平成17年度末の企業数)	(社)日本倉庫協会	約54% (2,652社)	石油系フォークリフト台数	2008	1998	6%削減
	【冷蔵倉庫業】	1,400社 (平成17年度末の企業数)	(社)日本冷蔵倉庫協会	60% (840社)	電力原単位	2010	1990	8%削減
	【ホテル・旅館業】	3,110施設 (平成17年度末国際観光ホテル整備法登録施設数)	(社)日本ホテル協会	約40%	電力使用量	2010	1995	6%削減
			(社)国際観光旅館連盟	約60%	CO2量	2010	1997	6%削減
			(社)日本観光旅館連盟	約46%	電力使用量	2010	1999	4%削減
【不動産業】	131,251業者 (平成18年3月末現在宅地建物取引業者数)	不動産協会		床面積当たりのエネルギー消費量(エネルギー消費原単位)	2001以降	1990	±0%	

日本製薬団体連合会 温暖化対策自主行動計画

日薬連は日本製薬工業協会と協力し 1997 年の経団連環境自主行動計画(温暖化対策および廃棄物対策)に参加し目標を定め、毎年フォローアップを行っている。製薬産業の参加企業は、日本製薬工業協会のほか、日本大衆薬工業協会、および医薬工業協議会加盟の主要企業約 70 社である。

1. 目標

- (1) 2010 年度の CO₂ 排出量を 1990 年度レベル(172.7 万トン)以下に抑制する。(2008 年度～2012 年度の排出量の平均値)
- (2) 2010 年度における医療用エアゾールに使われている HFC の使用量を、対策を講じない場合(360 トン)に比べ 50%削減する。

2. 自主行動計画の進捗状況

(1) CO₂ 排出量

2005 年度の排出量は、232.6 万トンで、目標である 1990 年度の排出量 172.7 万トンに対して 34.7%の増加となっている。1990 年度排出量を 100 とした場合に 1999 年度以降 130%前後で推移し、2003 年度から 2005 年度は 134～138%で微増となっている。CO₂ 排出量売上高原単位は、1990 年度を 1 とすると、2005 年度は 0.76 であり、減少している。対策を講じない場合の 2010 年度の排出量の見通しは 254 万トンであり、目標達成には 81.3 万トンの削減が必要である。

年度	1990	2000	2001	2002	2003	2004	2005
CO ₂ 排出量	172.7	226.2	224.2	224.6	231.3	238.7	232.6
1990 年度比	100.0	131.0	129.8	130.0	133.9	138.2	134.7

(2) CO₂ 排出量増加の要因

生産増が省エネルギー努力を大幅に上回る結果となっている。

フォローアップ調査(2005 年度)では、CO₂ 排出量の増加要因として売上高/生産量が増加したと回答した企業は 68 社中 33 社あった。

3. 目標達成への取組み状況

(1) 主要な取組み

製薬産業の CO₂ 排出量削減対策としては以下のような取組みがある。

- ・空調設備の運転管理強化と高効率化
- ・省エネルギータイプの設備転換
- ・エネルギー転換等

(2) 温暖化対策と推定投資額、および効果

2005 年度の総投資費用は 24 億 9100 万円で、年間の維持経費は 9 億 5900 万円であった。対策による CO₂ の削減効果は、ハード、ソフト対応を含めて 64,349 トンであり、これは当年度の CO₂ 排出量の 2.8%削減にあたる。

4. 民生・運輸部門等への取組み

上記 3 の取組み分野のほか、オフィスでのエネルギー消費に伴う CO₂ 排出推定量は 19.3 万トン（単位床面積当たり 155.3kg/m²）、営業用等の車両の軽油、ガソリンから排出される CO₂ 排出推定量はそれぞれ 15.7 万トン、0.9 万トンで、合計 16.6 万トンであった。

低公害車は車両合計 39,905 台中、12,554 台で導入率は 31.5%である。

5. 今後の取組み

目標との乖離を減らすために引き続き努力する。そのために 2007 年度は次のことを実施する。

(1) 技術情報の共有化

省エネルギー・温暖化対策技術集の発行

技術研修会の開催

調査報告書の発行

(2) エネルギー転換による CO₂ 削減など温暖化対策の提言と推進

(3) 2010 年度までの行動計画の策定

6. CO₂ 以外の温室効果ガス対策

2005 年度の HFC の実排出量は 110.1 トンであった。CO₂ に換算すると 22 万トンになる。

喘息及び慢性閉塞性肺疾患の治療に用いられる定量噴霧エアゾール剤（MDI）や粉末吸入剤（DPI）等の定量吸入剤は、吸入療法の普及に伴い、10 年に 2 倍の割合で処方数が増加している。定量吸入剤として永らく CFC 含有 MDI が使用されていたが、オゾン層保護の観点から CFC フリー代替製剤への転換が行われた。1997 年に最初の HFC 含有 MDI が発売されて以来、2005 年末には出荷される定量吸入剤は全て CFC フリー代替製剤となった。